



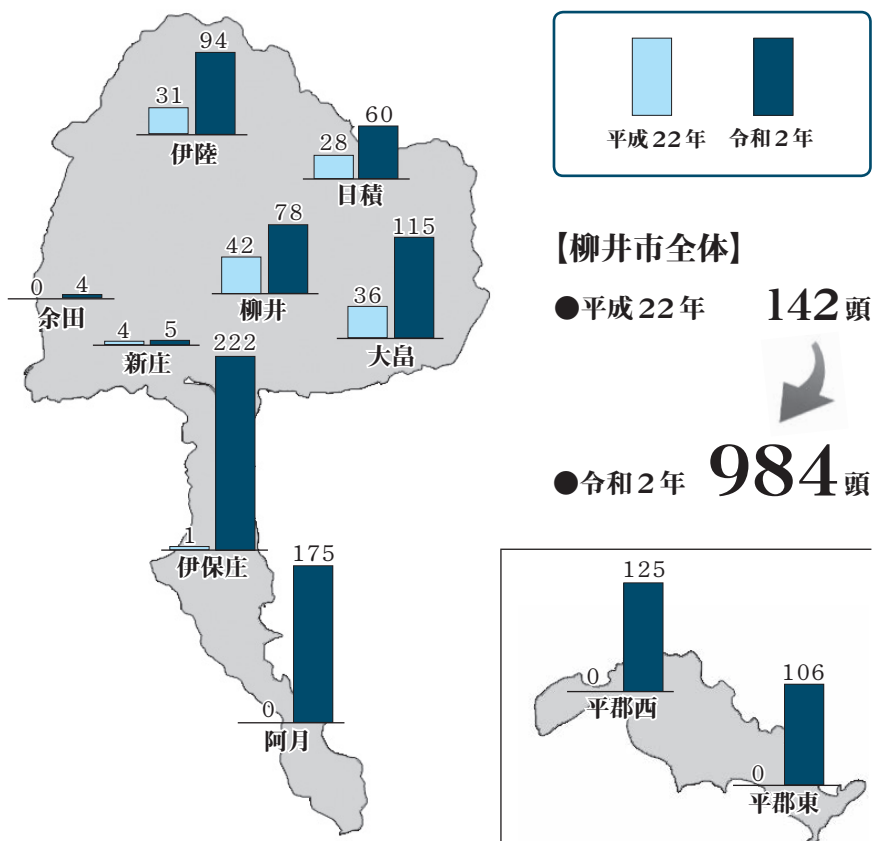
特集
農地を守る
 ～有害鳥獣被害対策の現状～

柳井市では平成22年ごろからイノシシやサルなど人や農作物に被害を与える、いわゆる「有害鳥獣」による農作物被害が増加しています。今回は、農作物被害の防止に取り組む「柳井市猟友会」の活動を紹介します。

●問い合わせ

農林水産課 ☎2111 内線 355

【地区ごとのイノシシ捕獲頭数比較】(単位:頭)



■有害鳥獣の傾向

イノシシの捕獲数は伊保庄・阿月・平郡地区で激増しています。イノシシは泳ぎが得意で、本土から数十キロ離れている平郡島や他の島にも泳いで渡ります。

平成26年頃からはサルの出没も柳井市全域で増えており、イノシシに次いで多くなっています。

近年ではシカやヌートリアといった、今までは市内に存在しなかった動物も捕獲され始めています。



▲令和元年に神代地区で捕獲されたヌートリア(体長約80cm)

農地を守る「柳井市猟友会」

柳井市猟友会は、狩猟を趣味とする人たちを中心として昭和32年に発足しました。有害鳥獣による農作物被害が急増している近年は、地域の農地を守るために入会する人が増えており、趣味としてのみならず農作物被害の防止を目的とした活動も多くなっています。

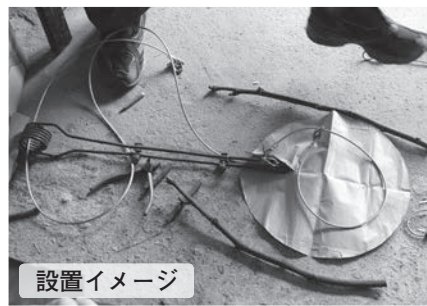
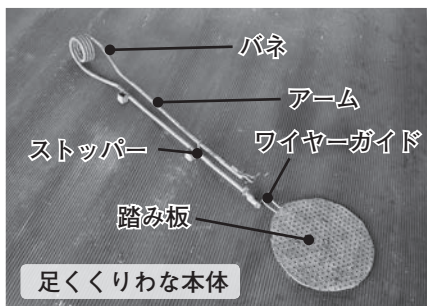
現在の会員は99人。30代から80代まで年齢も職業も様々な人が所属しており、年に数回の安全対策や捕獲などの研修を受けながら、技術の向上に努めています。

狩猟にはさまざまな猟具を使用しますが、中でも柳井市猟友会で使用されることの多いイノシシ用の「足くりわな」と「箱わな」について、それぞれの達人にお話を伺いました。



▲過去に行われた「秋のカワウ・カラスの駆除会」に参加した会員たち

足くりわな



■設置手順

- ①設置する獣道に穴を掘り、穴の上に踏み板がくるようにわなを置く。
- ②一方が輪状になった専用ワイヤーをワイヤーガイドに通して輪状部分を踏み板の上に置き、ワイヤーの反対側を木などにくり付ける。
- ③踏み板と輪状のワイヤーの間に紙などを敷き、上から土をかけて隠す。

【仕組み】

- ①イノシシが踏み板を踏むとストッパーが外れ、バネの力でアームが伸びる。
- ②ワイヤーがアームに引っ張られて輪が絞まり、イノシシの脚を縛る。

達人に聞きました

足くりわなの名手

くにしげ よしみ

國重 芳美さん(84歳)



●職業 無職

●入会年 昭和32年

●最多捕獲頭数 90頭/年

達人のおはなし



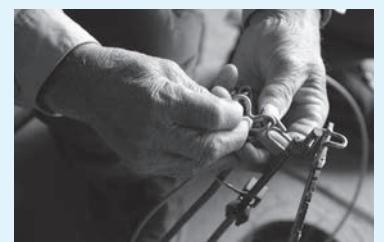
▲90歳まで狩猟免許の更新を続けたいと語る國重さん。
▶重ねた歳月を物語る手は、今でも細かい作業を難なくこなす。

20歳から猟友会に加入し、今年で64年になります。当時は食糧難ということもあり、狩猟は趣味であると同時に貴重な食糧を確保する手段でもありました。猟犬を連れてグループで狩りをし、自然の恵みに感謝しながら家族や地域の人たちと美味しくいただいたものです。

足くりわなは、エサでおびき寄せる必要がなく、広い設置スペースを必要としないため、場所を選びません。

経験と研究を重ね、わなにも日々改良を加えており、自分の思い通りに捕獲できた時は経験と努力が実を結んだと実感します。

今後も後継者育成に力を注ぎながら生涯現役で頑張っていきたいと思います。



箱わな



達人に聞きました

箱わな捕獲隊長
のぶかわ はるお
延河 春男さん(73歳)



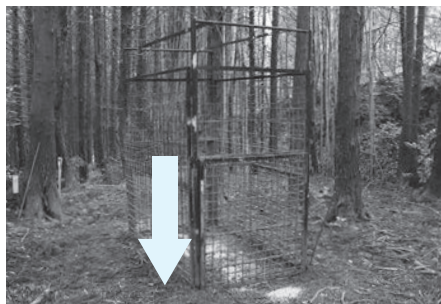
- 職業 会社員
- 入会年 昭和46年
- 最多捕獲頭数 160頭/年

■設置手順

- ①イノシシの通る場所を推測し、わなを設置する。
- ②両側のゲートを開けてストッパーをかけ、おびき寄せるためのエサとして米ぬかや自然薯のくず芋などをまく。
- ③わなの中にイノシシが入った形跡があれば、「ケリ糸」と呼ばれる糸を仕掛ける。

【仕組み】

イノシシがケリ糸に当たるとストッパーが外れ、両側のゲートが閉まる。



延河さんの1日 × 365日

- ▼ 4:00 起床
- ▼ 5:00 わなの見回り開始
 - イノシシの行動確認
 - エサの散布
 - ケリ糸の設置
- ▼ 7:00 わなの見回り完了
- ▼ 9:00 出社
- ▼ 17:00 退社・わなの見回り開始
 - イノシシの行動確認
 - エサの散布
 - ケリ糸の設置
- ▼ 19:00 わなの見回り完了



達人のおはなし



365日間、早朝も夕方も山道を上り下りする延河さん。「毎日の日課だから、せんないと思うことはない」と笑顔で一言。

昭和46年に猟友会に入会し、今年で50年になります。当初は趣味として狩猟を始めましたが、最近では農作物被害防止のために駆除を依頼されることが多くなりました。

箱わなを設置する際は、近隣住民の話を聞き、イノシシの足跡やエサ場・水場の位置など現場の状況を見て位置を決めます。始めた頃は経験も浅く苦労しましたが、努力と試行錯誤を重ねた結果、うまく捕獲できるようになりました。

そうは言っても相手は自然と生き物。思い通りにならないこともあり、日々勉強です。10年間毎日欠かさず行っている箱わなの見回りも、新しい発見があり、面白いから続けられます。捕獲に協力してくださる人に感謝しながら、これからも地域の人に喜ばれるよう頑張っていきたいと思います。

猟友会会員を募集しています！

捕獲を行うためには狩猟免許を取得し、関係機関の捕獲許可を受ける必要があります。免許取得のための補助制度や有害鳥獣を捕獲した際の奨励金などもありますので、詳しくは各所管窓口にお問い合わせください。



▲狩猟の際に着用するオレンジ色のベストと帽子

■捕獲を行うために必要な手続き

狩猟免許を取得

- 免許取得手続きに関すること
問岩国(柳井)農林水産事務所
☎ 0827-29-1567
- 補助制度に関すること
問市農林水産課
☎ 2111 内線 355

柳井市猟友会に入会

- 入会手続きに関すること
問市農林水産課
☎ 2111 内線 355
- ※別途、市から猟友会事務局に連絡します。

捕獲許可を受ける

- 許可手続きに関すること
問市農林水産課
☎ 2111 内線 355

会長のおはなし

私の入会のきっかけは近所にイノシシが出始め、実際に被害にあった農家さんに話を聞いたことでした。先輩からの勧めもあり、地域の農地を守るため、狩猟免許を取って猟友会に入会しました。

捕獲したイノシシを見てかわいそうに思うこともありますが、被害を減らすためには仕方ないという気持ちもあります。

現在、猟友会には99人の会員がおりますが、会員の高齢化や有害鳥獣の増加により、現在の会員だけでは駆除しきれないのが現状です。初心者でも、会員が狩猟方法や肉のさばき方などを丁寧に指導しますので、興味のある人は是非一緒に活動してみましょ。若い世代や女性の入会も大歓迎です。

柳井市猟友会会長

ますはま てつゆき
増浜 哲之さん(73歳)



誰でもできる

鳥獣被害防止・撃退術

近年、集落や町中でもイノシシやサルなどが出没しています。遭遇しても何もせず見過ごすと、人間に馴れて頻繁に出没するようになります。被害を防止するため、地域のみなさんで以下のことに取り組みましょ。

※くれぐれも安全な場所で行ってください。

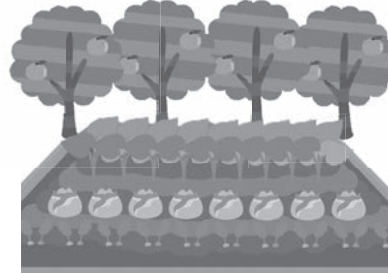
- 家庭内にある道具や車のクラクションなどを鳴らして追い払う



- 残飯や野菜のくずなどを家の周りに置かない



- 収穫しない野菜や果物などを農地に放置しない



Pick UP

新型コロナウイルスワクチン対策室 ワクチン接種の準備を行っています

市では市民の皆さんへ新型コロナウイルスワクチンの接種が円滑かつ確実に実施できるよう、健康増進課内に「新型コロナウイルスワクチン対策室」を設置し、準備を行っています。令和3年3月3日時点で予定している状況をお知らせします。

●問い合わせ

新型コロナウイルスワクチン対策室(健康増進課内) ☎②3 1190



接種の順番

- ①: 昭和32年4月1日以前に生まれた人
- ②: ①以外で基礎疾患のある人や高齢者施設などの従事者
- ③: ①②以外の人

※現在特例承認されたワクチンの対象年齢は16歳以上です。
※ワクチンの供給状況により、順番が細分化される可能性があります。

接種費用

無料(全額公費負担)

接種の同意

- ▼接種は強制ではありません。
- ▼接種による感染予防の効果と副反応のリスクについて十分理解した上で、自らの意思で接種を受けてください。

接種方法

1

接種券を受け取る

- 国の示すスケジュールに沿って、ワクチンの供給状況に応じて順次接種券を郵送します。
- ※医療従事者などで既に優先接種を済ませている場合は、接種券を破棄してください。

2

接種の予約をする

- 接種場所や予約方法は市HPや広報などでお知らせします。

3

接種券と本人確認書類(健康保険証など)を持参し、接種を受ける

- 現在特例承認されたワクチンの接種回数は2回です。

■特設ページを開設しました

新型コロナウイルスワクチン接種に関する最新情報は、定期的に市ホームページで確認しましょう。



■詐欺に注意しましょう

保健所などの職員を装い、現金を要求する電話が確認されています。行政機関などが新型コロナワクチン接種に関して現金を要求することはありません。

■各種相談窓口

相談内容	相談窓口
ワクチンに関する基本的な情報や予想される副反応の内容や頻度等に関する相談	厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター ☎ 0120-761770 (フリーダイヤル) / 毎日 9:00~21:00
ワクチンの有効性・安全性に関する情報提供やワクチンの副反応に関する相談	山口県ワクチン接種専門相談センター ☎ 083-902-2277, FAX 083-902-2212 / 毎日 8:30~17:30

※市では今後、ワクチン接種の予約や接種方法などの相談ができる専用窓口を設置予定です。

3月13日(日)から

大島地区、日積・石井南部地区の

予約制乗合タクシーの運行が変わります



■大島地区「大島うずしお号」 運行時刻が変わります

出発地	出発時刻(変更後)
大島地区	8:20
	<u>9:30</u>
柳井駅	11:30
	<u>13:00</u>
	16:20

※下線部分は変更部分。

- ▼該当地区の社会福祉協議会への事前登録が必要です(随時受付)。
- ▼利用する前に柳井三和交通(株)へ電話予約が必要です。
※予約のない場合は運行しません。

■日積・石井南部地区「ひづみふれあい号」 日積地区内で乗降できるようになります

○新たに乗降できるようになる場所(5カ所)

- ①ふれあいどころ437
- ②日積出張所・日積公民館
- ③大原バス停付近
- ④日積小学校コミュニティルーム
- ⑤日積郵便局

○自宅から日積地区内5カ所までの運賃(1乗車)

300円(小学生以下半額、3歳未満無料、障がい者5割引)

●問い合わせ

▼予約制乗合タクシーの利用登録

大島地区／大島地区社会福祉協議会 ☎(45) 3211

日積・石井南部地区／日積地区社会福祉協議会 ☎(28) 0001

▼予約制乗合タクシーの利用予約 柳井三和交通(株) ☎(22) 3333

▼交通体系全般 商工観光課 ☎(22) 2111 内線 363

高齢者の元気は地域の元気

～老人クラブと一緒に活動してみませんか？～

■老人クラブって何？

60歳以上の方が自由に加入できる団体。交流を通じて友達の輪を広げ、これまでに培った多くの経験や知識・技能を生かして、生きがいをもって生活できる温かい地域社会づくりのために活動しています。

市内には、33のクラブがあり、約1,000人の会員の皆さんが様々な活動を行っています。「運動」と「社会参加」をすることで、フレイル(虚弱)予防にもつながっています。

■クラブの活動内容は？

●心と身体の健康を進める活動

健康体操、グラウンドゴルフ、ペタンク、ゲートボール、介護予防教室などのスポーツ活動

●地域を豊かにする奉仕活動

清掃活動、花づくり活動、子どもたちの見守り活動、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者への訪問や安否確認など

●生きがいを高める活動

研修旅行、手芸や料理などの趣味や文化活動、囲碁・将棋などのサークル活動

■クラブの魅力は？

▼地域で声をかけ励ましあう仲間ができる

▼趣味が見つかる、生きがいが見つかる

▼趣味や特技を生かすことができる

▼健康増進や体力づくりができる

▼社会奉仕活動を通して、地域の“ちから”になれる

▼様々な活動が刺激になり認知症予防になる

▼心の安らぎと充実感を得ることができる

■随時会員募集中、体験からの参加もできます

詳しくはお近くの老人クラブ会員が事務局に問い合わせてください。

柳井市老人クラブ連合会事務局／(月)水(金)・10:00～15:00

☎(23) 0059



ふるさと学生応援奨学金 奨学生を募集します

学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的な理由で修学が困難な人に、学業に必要な資金を無利子で貸し付けます。



○対象 次の全ての要件を満たす人。

▼大学、短期大学、専修学校のうち修業年限2年以上の専門課程、高等専門学校(4年、5年、専攻科に限る)に在学する人

▼本人の扶養者が市内に2年以上住所を有する人

▼市町村税を完納している連帯保証人2人を有する人

○奨学金の種類・貸付金額(月額)

▼一般奨学金 3万円

▼定住促進奨学金 1万円/大学等卒業後、柳井市内に5年以上定住した場合は全額償還を免除

▼人材確保奨学金 2万円/定住促進奨学金の償還免除要件を満たし、大学等卒業後、市内医療機関、幼稚園・保育所に就職し、5年以上勤務した場合は全額償還を免除

※人材確保奨学金は定住促進奨学金と併せて貸し付ける奨学金で、人材確保奨学金の貸付けのみを受けることはできません。

○募集人数

各奨学金2人程度(選考による)

○貸付期間

在学する大学等の正規の修業期間

○返還方法

卒業の6カ月後から毎月、貸付期間の2.5倍の期間(最長10年)内での返還

○申込期間

4月1日(木)～6月4日(金)市役所執務時間内(郵送の場合は消印有効)

●申込・問い合わせ

期間内に必要書類を教育総務課へ提出してください。

教育総務課 ☎2111 内線 313

やないファミリー・サポート・センター 会員を募集しています

やないファミリー・サポート・センターでは、育児の援助を「受きたい人」と「行いたい人」が、お互い会員となって活動をしています。子育てのお手伝いを依頼したい人、子育てを応援してくれる人を募集しています。

○会員種類

▼依頼会員 子育て中の人(対象児童：小学生以下 ※)
※中学生のお子様についてもご相談に応じます。

▼提供会員 子育ての援助ができる人

▼両方会員 依頼会員と提供会員を兼ねる人

○主な援助活動

保育施設や習い事などへの送迎、冠婚葬祭や放課後の子どもの預かりなど

※発熱や体調不良がある場合など、援助をお断りする場合があります。

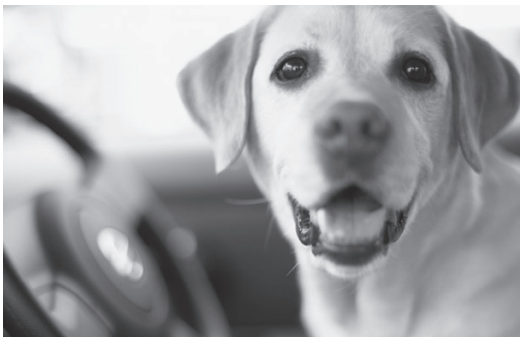
○会員登録料 無料

○利用料 平日：600円/時間、(土)日(祝)等：700円/時間

●申込・問い合わせ

やないファミリー・サポート・センター ☎23 0668





狂犬病予防注射と犬の登録を お願いします

犬の飼い主には飼い犬の登録と年1回4～6月の狂犬病予防注射が義務づけられています。

●問い合わせ 市民生活課 ☎2111内線166

■狂犬病予防集合注射

○日程・場所 下表のとおり

※この日程で注射を受けられないときは、獣医師のもとで受け（その場合、料金が若干高くなります）、6月30日（水）までに市民生活課で注射済票の交付を受けてください。

○対象 生後91日以上犬

○料金（1頭あたり）

3,050円（注射料金2,500円、注射済

票交付手数料550円）

※未登録の犬は登録手数料3,000円（生涯1回のみ）が別途必要です。

予防注射の注意事項

▼市からのハガキ（受付票）は問診欄を記入して、必ず持参してください。

3月末までに届かないときは問い合わせてください。

▼犬を制止できる人が連れて来てください。

▼つり銭がいないように準備をお願いします。

▼マスクを必ず着用し、会場では人との間隔を空けてください。

■犬の登録

犬の所在地、所有者が変わったとき、犬が死亡したときは、届出が必要です。犬鑑札と注射済票を首輪に必ず装着しましょう。

4月2日(金)	柳井
8:45- 9:15	サンビームやない駐車場
	日積
9:35- 9:40	割石消防機庫前
9:45- 9:50	若杉集会所
10:00-10:05	大原集会所
10:10-10:25	大里 日積出張所
10:30-10:35	中山集会所
10:45-10:50	宮ヶ峠 旧日積出張所
10:55-11:00	忍道 好村様宅前
11:05-11:15	坂川消防機庫前
	大島
11:20-11:25	坂川公会堂前
11:30-11:40	やまびこふれあいセンター
4月5日(月)	伊陸
9:00- 9:05	上長野集会所
9:10- 9:15	木部 鍛冶屋橋
9:20- 9:25	錦集会所
9:30- 9:40	宗兼防長バス車庫
9:45- 9:50	竹常公会堂
9:55-10:15	伊陸出張所
10:20-10:25	門前 高山寺前
10:35-10:40	久可地公会堂
10:45-10:50	旭農機具センター前
11:00-11:05	松山 東様宅前
11:15-11:20	大迫 藤迫様宅前
11:25-11:30	大ノ口消防機庫
4月6日(火)	新庄
8:45- 8:55	幸南 遠山様宅前
9:00- 9:10	大祖公会堂
	余田
9:20- 9:25	中村公会堂
9:30- 9:40	尾林集会所
9:50-10:05	余田出張所
10:15-10:20	中郷集会所
10:25-10:35	小原集会所

4月6日(火)	新庄
10:40-10:50	沖原公会堂
10:55-11:05	林消防機庫跡
11:10-11:25	新庄出張所
4月7日(水)	阿月
9:00- 9:05	相ノ浦停留所
9:15- 9:20	宇積停留所
9:25- 9:35	阿月停留所
9:40- 9:45	青木停留所
9:50- 9:55	吉毛 田村様宅上三差路
	伊保庄
10:00-10:05	近長停留所 鳥居下
10:10-10:15	向田 河添様宅前
10:20-10:25	福井自治会古紙等拠点回収場所
10:30-10:35	小野 仲合倉庫前
10:45-10:55	伊保庄出張所
11:00-11:05	中郷 山本様宅前
11:10-11:15	旧南中学校前
11:20-11:25	前小田停留所
11:30-11:40	伊保庄北文化会館
4月8日(木)	平郡
10:00-10:10	西平郡連絡所
10:50-11:00	平郡出張所
4月9日(金)	柳井
8:45- 8:55	白濁東一公会堂
9:05- 9:15	柳井港駅前
9:20- 9:35	柳東文化会館
9:40- 9:50	宮本 代田八幡宮前
9:55-10:05	大屋 大和ハウス前
10:15-10:30	柳井まちなか駐車場横消防機庫
10:35-10:45	山根市営住宅前広場

4月9日(金)	柳井
10:50-10:55	上田大師堂交差点
11:00-11:15	バタフライアリーナ駐車場
11:25-11:35	柳井市弓道場
4月12日(月)	柳井
8:45- 8:55	国清住宅遊園地先駐車場
9:00- 9:15	柳北小学校前
9:25- 9:30	上馬皿消防機庫
9:40- 9:45	石井公会堂
10:00-10:05	黒杭 山崎商店前
	余田
10:10-10:15	余田畑 農協倉庫跡
	柳井
10:30-10:50	忠信 西福祉センター
11:00-11:10	土穂石集会所
11:20-11:25	東向地自治会倉庫前
	伊保庄
11:35-11:45	旭ヶ丘集会所
4月13日(火)	大島
9:10- 9:15	殿畑公会堂前
9:25- 9:30	東本谷公会堂前
9:35- 9:45	神代学習等供用会館
9:50- 9:55	宮岬公会堂前
10:05-10:10	両浜公会堂跡前
10:20-10:25	瀬戸老人憩の家
10:30-10:35	鳴門神社前
10:40-10:55	ふれあいタウン大島
11:00-11:05	本町団地駐車場
11:15-11:25	遠崎 大島郷土民俗資料館
11:30-11:40	遠崎学習等供用会館

▼「割石 井本様宅前」を「割石消防機庫前」に変更しています。

▼阿月地区「松竹会館」を廃止しています。

▼「旧柳井環境保健所」を「土穂石集会所」に変更しています。

▼出張所への車での来場はなるべく控えてください。